

## 未来投資に向けた官民対話（第3回）

---

### （開催要領）

1. 開催日時：2015年11月26日（木） 10:00～11:00
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理
甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
菅 義偉	内閣官房長官
林 幹雄	経済産業大臣
加藤 勝信	一億総活躍担当大臣
高市 早苗	総務大臣
塩崎 恭久	厚生労働大臣
石井 啓一	国土交通大臣
丸川 珠代	環境大臣
河野 太郎	国家公安委員会委員長
榊原 定征	日本経済団体連合会会長
三村 明夫	日本商工会議所会頭
小林 喜光	経済同友会代表幹事
江夏 拓三	霧島酒造株式会社代表取締役専務
中西 宏明	株式会社日立製作所執行役会長兼 CEO
村上 憲郎	株式会社エナリス代表取締役社長
和田 勇	積水ハウス株式会社代表取締役会長兼 CEO

### （議事次第）

1. 開会
2. エネルギー関連の投資と課題
3. 産業界の投資拡大と賃上げ等の考え方
4. 閉会

### （配布資料）

- 出席者名簿
- 江夏氏提出資料
- 和田氏提出資料
- 村上氏提出資料
- 林経済産業大臣提出資料
- 丸川環境大臣提出資料
- 高市総務大臣提出資料
- 中西氏提出資料
- 榊原氏提出資料
- 三村氏提出資料
- 塩崎厚生労働大臣提出資料
- 小林氏提出資料

---

(甘利経済再生担当大臣)

まず議題1について。

本日はエネルギー関連の投資と課題について、先駆的な取組を行っている事業者から取組や課題をお示ししていただく。

(江夏霧島酒造代表取締役専務)

2 ページ、10年間で200億の設備投資をしており、うちエネルギー関連投資は全投資額の35%の70億円となっている。

3 ページ、5年間で17.2%のエネルギー削減を実現しており、エネルギーを余すことなく利用している。

4 ページ、私どもは蒸留器というもので熱量を生み出しているが、その熱量を逃がさないために、断熱材を巻くことで年間700万円のエネルギー削減を行っている。

5 ページ、流体力学を利用して焼酎はできるのだが、当社は特別この流体力学を活用しており、それにインバーターというものを使うことにより、55%の電力を削減している。必要なとき、それに合わせて必要なだけ動かすというのがインバーターであり、このインバーターを利用することによって、電力を半分削減できるということもお知りおきいただきたいと思う。

6 ページ、温排水を現状まだ20~30%しか利用していないが、100%利用するとあと2億円ぐらい削減できる。中小企業で2億円というのは大きな金額である。この温排水を利用して、当社のサツマイモを栽培するための温室をつくり、その中でウイルスフリー、いわゆるばい菌に侵されていない苗をつくることを考えている。

7 ページ、主力のサツマイモ発電について。サツマイモから発電を行うというのは画期的なこと。これは全国最大のサツマイモ発電であり、4億円弱のお金を生み出している。20万トンの焼酎粕を私どもが処理しており、これによりできた電気を九電に販売している。また、一部は焼酎粕から飼料をつくり、子豚を育成している。

次が肝心であり、今、政府では太陽光というのをすごく推進されているが、実は太陽光よりすごいのが、光合成である。サツマイモの葉っぱなどの植物のミトコンドリアやゴルジ体から生み出されるエネルギー、これが我々のサツマイモに反映されているわけであり、サツマイモの葉っぱは太陽光パネルと同じぐらいパワーを持っている。この光合成を我々は活用している。

次のページ、工場内の全ての無駄をなくす。もったいないの心というのがやはり日本人にあるわけで、このもったいないの心を皆さんが共有していただくことによって、中小企業はおろか大企業まで経営資源を全循環できるということを私どもは考えており、それを私どもは実践している。持てるエネルギーを全て活用し尽くすというのが私どもの全循環ということである。全循環することによって私どもは商品を出し売り上げが上がるのだが、後顧の憂いなくビジネスができており、これにより私どもは経営を「善循環」ができていると思う。

最後のページ。産業廃棄物は全ての大企業、中小企業の共通の課題であり、協力、助け合いの心で国を挙げて解決すべき問題だと私は思っている。大企業が持っている技術、中小企業が持っている技術、あらゆる技術を総結集して日本の国でまず解決をする。そして東南アジアに向かう、世界のエネルギー資源問題を解決すべくやっていくべきではないかと思う。

私どもは石川島播磨のIHIのグラニューールというものを最初にやり、そして鹿島建設との共同実験と共同開発、お互いに2,000万ずつお金を出してメタクレスというものを発電事業で行い、これが大成功の原因になった。是非官民一体で問題を解決すべきでは

ないかと思っている。

(甘利経済再生担当大臣)

社業にかかわる全てを活用して投資額をあっという間に回収し、なおかつ品質も向上させたという例であった。

(和田積水ハウス代表取締役会長兼CEO)

まず1ページの図表をご覧いただきたいのだが、我々の社会はさまざまな問題が存在しているが、私は常々住宅がさまざまな社会課題を解決する中心的な役割を果たすと申し上げている。昨今注目を浴びている地方創生、一億総活躍社会、インバウンドなどの重要テーマも住宅と密接な関係があると感じている。本日はこの中から、エネルギー問題とストック住宅の市場活性化を取り上げる。

エネルギーについては東日本大震災以降、国民の意識も随分変わってきた。地球規模の問題として取り組んでいく重要な課題である。また、現存する6,000万戸の住宅ストックの未来像を明確にすることが大変重要である。

2ページ、このたびCOP21の目標である家庭部門でのエネルギー消費25%削減が求められている。まず新築住宅についてはゼロエネルギー住宅の普及というのは不可欠である。普及のために空調、照明などの省エネ機器、また、太陽光発電、燃料電池などの創エネ機器の効率化、低コスト化に取り組まなければいけない。とりわけ集合住宅やマンションは太陽光はつけられないので燃料電池がメインになる。燃料電池についてはエネルギー基本計画でも2030年に累計530万台の目標が考えられているが、そのためには生産側に何らかのインセンティブを与えることによって50万円まで下げることが国として求めていくべきではないかと思っている。

このように新築のエネルギー住宅について徹底的に取り組むことが必要であるが、全体に占めるストック数からいくと1%にも満たない。そこで我々は既築住宅の取組について、つまり家全体の省エネルギーリノベーションというものを推進することが急務であるのではないかと思っている。

3ページの表をご覧いただきたいのだが、2013年度の住宅投資額累計と現存の住宅資産額で比較すると、540兆円ほどの国富が消えてしまっている。これはスクラップ・アンド・ビルドという日本の住宅の歴史の産物で、築20年すると資産価値がゼロになってしまうという日本の査定方式に問題がある。したがって、投資額に見合う住宅の資産価値を上げるために、良質な住宅へのリノベーションが不可欠である。

最後に、良質な住宅へのリノベーションの効果はどういうものかと言うと、まず資産価値の向上による既築住宅の流通市場の活性化である。我々の住宅メーカーが取り組んでいる新たな査定方式のSumStockも重要な役割を果たしている。また、もちろんCO2排出量の削減、それに伴う光熱費の削減というものが期待される。さらに、高断熱が医療費を削減するという点である。住宅の高断熱が1世帯当たり年間4万7,000円の医療費の削減につながるという村上周三先生らの研究成果をもとに行った試算結果がある。現在、無断熱、昭和55年基準の住宅は約4,000万戸ある。住宅における高断熱化の推進は国全体の医療費の削減にもつながる。このように省エネのリノベーションは大変重要なポイントである。

是非、国、自治体、国民を喚起してオールジャパンで取り組んでいただきたいと思う。また、公共施設の省エネなども率先してやるべきではないかと思う。

(甘利経済再生担当大臣)

和田会長には、洞爺湖サミットの時代から問題提起をいただいた。今日のお話は新し

い視点を加えた完成形だと思う。

(村上エナリス代表取締役社長)

1 ページ、御案内のように電力システム改革は本年4月にスタートした。来年4月に特に小売の全面自由化が行われ、7.5兆円という新しい市場が自由化される。

振り返ると、今から30年前、1986年に電電公社の民営化を出発点として、通信の自由化が行われた。この間30年、携帯あるいはインターネットという形でもって現代の通信のすばらしい自由化が実現した。

今回の電力の自由化については、バッテリーとIoTが携帯あるいはインターネットの役割を果たすと想定されており、30年ではなくその3分の1、10年で完成を見ると見なされている。

次のページ。その中でエナリスが目指しているのは、この図表の真ん中上のほうにあるアグリゲーターという役割である。アグリゲーターというのは集める人という意味合いの言葉である。何を集めるかということ、まずIoTで結びつけられましたスマートハウスあるいは電気自動車、蓄電池といったものを遠隔的にコントロールすることから、需要者の電気料金を引き下げるということをやるわけであるが、その結果として節電が達成される。その節電分をあたかも仮想的には発電をされた、ネガワット発電されたというようにみなして、それを新しく創設される方向で考えられているネガワット取引市場で取引する。その際のネガワット発電量を集める役割を私どもが担いたいということである。

それを実現するには幾つかの課題を抱えている。

まずは通信規格だが、現在のインターネットの応答速度というと、秒あるいはせいぜい10分の1秒ぐらいのところであるが、いよいよモノのインターネットということになると、1,000分の1秒といったあたりでの応答も想定されてくるので、新しい通信規格の整備が必要とされる。

もう一つは、ネガワット取引市場というのは新しい取引市場であるので、これに関するガイドラインあるいは私どものようなアグリゲーターが市場参加できる制度設計といったものを早急に構築する必要がある。

それと同時にスマートメーターの情報の共有のスキームであるとか、あるいは当然ながら分散型のエネルギーで地産地消ということを促進する形で節電を図っていくので、発送電分離の暁に送電線の使用料である託送料であるが、これが今、距離にかかわらず一律ということにとりあえなくなっているのだが、地産地消を促すためには近隣のところは少し安めの設定といったことも考慮していただければと思う。こういった課題を官民一体となって、力を合わせて何とか構築を図っていききたいと思う。

エネルギー情報業において、米国勢の勢いはすさまじいものがある。Google、Apple、Amazonといった米国勢は、虎視眈々とエネルギー情報業への参入の気配あるいはもう既に準備を進めつつある。わかりやすく言うと、AppleはiHomeというアプリケーションでもってスマートハウスのコントロールができるような仕組みを既に打ち出し始めており、GoogleはNestという会社を買収して、スマートフォンの中の基本的な技術を獲得している。そのApple、Google両社とも御存じのように自動運転といったところでも覇権を確立せんとして努力を続けており、具体的には電気自動車そのものを製造販売していくという勢いを示しつつある。電気自動車ということになると、テスラというアメリカの会社が先頭を走っているわけだが、このテスラは自分のところで使うリチウムイオン電池にかかわらず、家庭用の電池の製造のために今、アリゾナに巨大な電池工場を建設中である。こういう米国勢を中心とした欧米企業に負けない日本の体制をつくり上げる必要がある。

電力の需要曲線だが、どうしても山なりのカーブになる。そうすると発電設備をつくるには、一番ピークのところを賄う必要がある。今までは発電でそれに対応してきた。新しい安定供給体制というのは、ディマンドレスポンス、ネガワット取引あるいは蓄電池という形で、24時間の電力量を限りなく需要曲線を平坦に近づけることによって発電コストを下げる。しかしながら、kWhというエネルギーは同じであるので、国民生活、産業が必要とするエネルギーは十分賄うことができる。

今度の東京オリンピック、真夏に行われるわけであるが、そのときにももしも諸外国からお越しになられたお客様に対して、日本の電力システムが真っ平らな需要曲線といったものを提示することができれば、それは日本のスマート電力システムの証であるので、今後とも電気をますます必要とする発展途上国に対して、新しい電力インフラを輸出していくという、そういう国際競争力のある電力システムをデモンストレーションすることができると思う。これが総理の目標とされていらっしゃるGDP600兆円の一部を担うことができればと考えている。

(甘利経済再生担当大臣)

我が国が抱えるエネルギーに関しての課題に対して、ソリューション並びに警鐘を鳴らしていただいた。

民間参加者より中小企業への省エネ投資、住宅の省エネ、電力システム改革による新ビジネスの創造などのエネルギー関連投資や課題の説明があったが、投資を促す観点から関連する規制及び制度の担当大臣から簡潔に発言をお願いしたい。

(林経済産業大臣)

中小企業や住宅分野における省エネ、新しいエネルギービジネスについて大きな可能性を感じた。経産省としても省エネトップランナー制度の拡大などに早速取り組みたいと思う。

資料5をご覧ください。これに沿ってエネルギー投資の拡大について基本的な考え方を述べる。

まず資料の1段目にあるように、電力システム改革とエネルギーミックスの実現により、省エネ、再エネ投資を大きく進め、これによりGDP600兆円達成とCO2抑制の両立に貢献したい。

2段目にあるように、これを実現するため省エネ、再エネなどの関連制度を一体的に整えたい。特に発電事業者により効率的な発電を求め、小売事業者にはより低炭素な電源の調達を求め、新規参入を促しながらCO2を抑制する新たな仕組みを具体化したい。

3段目にあるように、これらをエネルギー革新戦略として取りまとめ、成長戦略や温暖化対策計画に反映したい。

(石井国土交通大臣)

住宅・建築部門の省エネ対策の抜本的強化は不可欠である。国土交通省としては建築物省エネ法を制定して、大規模なオフィス、店舗等に対する規制の措置や省エネルギー性能に係る表示制度等の誘導措置を定めている。誘導措置については平成28年度から、規制措置については平成29年度からの施行を予定している。

和田会長御指摘のとおり、住宅のリノベーションの推進は非常に重要な政策課題である。関係省庁とも連携をして、補助、融資、税制等各種支援措置等を通じた省エネ対策コストの低下に加え、表示制度等も活用してゼロエネルギー住宅の推進や、省エネリフォーム倍増に向けて取り組んでまいりたいと思う。

(丸川環境大臣)

資料6をご覧ください。

いよいよ来週からCOP21が開催される。総理にも参加をしていただいで、私も閣僚交渉に臨ませていただく。

日本は2030年度に温室効果ガスを26%削減するという目標を掲げており、ビルや家庭を中心とする部門では特に大幅な削減が必要となる。

世界においては、環境などの非財務面も投資判断に反映させるESG投資が急速に拡大をしている。9月の国連サミットで総理に発信していただいたとおり、日本の年金積立金管理運用独立行政法人も国連の責任投資原則に署名をした。こうした動きは日本を含むアジアでも今後加速が見込まれる。

右ページの赤囲みにあるように、環境省は194の金融機関が参加するプラットフォーム、21世紀金融行動原則での情報発信や機関投資家と企業との対話の促進に取り組む。

3つ目であるが、緑色の表がついているところをご覧ください。私たちの事業を通して明らかになった、3年以内に投資回収が可能だが、十分に普及をしていない技術というものがある。短期間で投資回収ができ、中小企業でも適用可能な低炭素技術があるにもかかわらず、そのことが十分認識されているとは言えない。環境省としてもCO2ポテンシャル診断事業を通じて、企業の状況に応じた有効な低炭素技術の投資促進に努めてまいる。

また、COPの後には地球温暖化対策計画を策定する。低炭素投資の促進施策を計画に位置づけ、強力に推進していく。産業界の皆様もどうぞ御協力よろしくお願ひしたい。

(高市総務大臣)

資料7をご覧ください。エネルギーシステム改革により、全国各地でエネルギーの地産地消による設備投資と地域における資金循環が生まれる可能性がある。

このため総務省では、自治体を核とし、地域金融機関を含む地域の総力を挙げ、木質バイオマス等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げる「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進している。現在、マスタープランの策定を行う自治体を支援しているところである。

例えば、青森県弘前市では、中心市街地の小学校跡地にエネルギーセンターを新設して、熱導管を整備し、周辺の病院などの大型施設に熱や電気を供給する。熱エネルギーを通学路などの道路融雪にも活用して、雪国である弘前の抱える地域課題の解決も図る。また、間伐材の燃料化による周辺自治体への経済波及効果も創出する。

さまざまな効果をもたらすプロジェクトであるが、既に、全国で、来年度に11事業、再来年度までに14事業、事業化する見込みになっている。これで為替変動に影響されることなく、安定的な地域の資金循環をもたらす、災害時においても持続的に住民生活を守ることにもなる。

そして、横串を刺す取組である。今年夏の時点で、省エネや新エネ事業に対し、4つの省庁で30以上の補助事業があった。地域エネルギーの事業化をより早く進めるためには多くの投資が必要になるので、各省庁がばらばらにお金をつけるのではなくて、地域の有望なプロジェクトを集中支援するスキームを構築したいと考えた。私が関係の大臣にお願いに回り、去る8月から、資源エネルギー庁、林野庁、環境省、総務省の4省庁でタスクフォースをつくり、動き出している。

このような取組を全国に広げることで、雇用と所得を生み出し、地方からのGDP押し上げの大きな手段としてまいりたい。

(甘利経済再生担当大臣)

議題2について。戦後最大の経済、GDP600兆円を実現するためには、投資の本格化

に加えて3巡目のしっかりした賃上げが行われることが重要である。そこで前回、総理からお願いした産業界の投資拡大と賃上げ等の考え方について、経済界を代表する皆様よりお示しをいただく。

(中西日立製作所執行役会長兼CEO)

資料8をご覧ください。私ども日立グループは、社会イノベーション事業というように私どもの事業を位置づけ、従来のインフラの機器類を御提供申し上げるだけではなくて、IoTやビッグデータ等のITを活用したさまざまな社会問題解決型のソリューションを提供していくことに注力しており、これをもちろん日本だけではなくてグローバルに展開していくということで頑張っている。

範囲はエネルギーから都市の安全・安心あるいは鉄道、物流やヘルスケアまで幅広い範囲でやっており、こういう事業を展開していくためには当然投資は非常に重要である。

その投資の内容がどういう具体的な金額になっているかということで、2ページ目をご覧くださいと思う。これは2013年度から15年度までの設備投資あるいは研究開発等についての金額をお示したものであるが、私ども10兆円弱の売り上げに対して8,000億を超え、今年だと9,000億レベルの設備投資をやっているのと同時に、研究開発費も売上高の3.5%というぐらいの水準はキープしており、また、お金の使い方という意味では最近、M&Aというものが過去2年間だと2,000億レベルだが、今年はいろいろ御支援いただいてイタリアの会社も買ったので多分4,000億を超えと思う。また、ITも別の社内の投資だが、従来の合理化のみではなくて戦略性を持ったIT投資ということを進んでいる。これは私どもの仕事でもあるので、戦略性を持ったIT投資というのは大変ある意味では絶好調であり、大きなビジネスになっている。

そういう意味で私ども600兆円の一端を担うという意味で、積極的な投資を今後も展開していくし、金額面ではなくて3ページ目にあるようにさらに人財の投資であるとか、あるいはコーポレートガバナンスの強化等についても具体的に推進しているで、政府が今、一生懸命産業界もあわせて取り組んでいる日本の経済再生の一端を是非担いたいと思っている。

(榊原経団連会長)

未来投資に向けた考え方、これは前回、総理から御指示いただいた項目である。資料9をご覧くださいと思う。

1ページ、今年度の設備投資額は計画が順次実現すれば3.2%増、71.6兆円まで回復できると見込んでいる。

2ページ、これまで国内での設備投資が海外での設備投資に比べて緩やかな増加にとどまってきた。これはいろいろな要因があるが、私どもはやはり日本国内の事業環境の国際的なイコルフットィングが十分進んでいないということが主因であると考えている。それで、この資料の左側だが、政府には①～⑨の環境整備を是非進めていただきたいと考えている。こうした政府による環境整備の後押しと企業自身の積極的な取組を合わせることで、2018年度にはリーマンショック前を上回る設備投資80兆円の実現が可能と見通している。

3ページ、一方、研究開発投資だが、今年度も約6%増の過去最高の13.9兆円に達する見込みである。

4ページ、M&A金額も増加傾向にある。足元では海外でのM&Aが過去最高水準となっている。

5ページ、IT投資だが、IT投資を増やすと回答した企業の割合、これはDI値だが、近年で最も高い数字となっている。

6 ページ、この表はアベノミクスが始まった2012年度以降、将来の成長に振り向けている投資の全体像を示したものである。GDP統計に計上される狭義の設備投資は、一番上の欄。伸びが緩やかだが、これに研究開発あるいはM&Aといった広義の投資も含めると、今年度、国内だけでも昨年対比5.5%増の約90兆円。これに海外向けのM&Aも含めると一番下の欄で昨年に比べて6.7%増、約100兆円の成長拡大に向けた資金を投下する見込みである。

企業は内部留保を増やして投資に消極的といった声も聞かれるが、研究開発や海外投資も含めて考えると、決してそうではないということを御理解いただけるのではないかなと思う。

そこで経団連としては、企業がさらに積極経営を推進して国内投資を拡大するよう、2つの視点で呼びかけを強化してまいりたいと考えている。

1点目は、第4次産業革命の推進ということで、IoT、ロボット、AIといった技術を駆使して既存の生産設備のリノベーションを進めて、抜本的な生産性の改善を図るといった投資を呼びかける。

2点目はロボット関連でスマート社会、スマート水素関連あるいは次世代航空機といった有望な成長分野に積極的な投資を促進するよう呼びかけてまいりたいと思う。

次に2番目の項目、賃金の引上げに関してだが、今年度の春の労使交渉に当たり、経団連はデフレから脱却し、経済の好循環の2巡目を回すということで、一步前に踏み出す観点から業績が拡大した企業に対して設備投資、研究開発投資、雇用の拡大とあわせて賃金の引上げを求めた。その結果だが、7ページ、2015年の大手企業における月例賃金の引上げは8,235円と17年ぶりに8,000円を超えた。アップ率も2.52%と2年連続の2%超えとなった。8ページ、賞与だが、夏は89万円と過去3番目の高水準。年末は第1回集計ベースで過去最高の91万円を記録した。

来年春の交渉に当たっては、9ページにある賃金の引上げに向けた努力と取引価格の適正化などへの取組を明記した昨年の政労使会議の取りまとめに則り、10ページのとおり、経団連としては名目3%成長への道筋も視野に置きながら、収益が拡大した企業に対して今年を上回る賃金引上げを期待して、前向きな検討を呼びかけてまいる。

なお、各企業の置かれている経営環境や業績の状況はさまざまであるので、賃金の引上げは定期昇給と一律的なベースアップに限ることなく、若年層や子育て世帯への重点配分や、賞与一時金の増額、配偶者手当を含む諸手当の見直しなど、年収ベースの賃金引上げに向けて、自社の実情に沿った形での方策の検討を働きかけてまいる所存である。

先般、厚労大臣から御要請があった、いわゆる不本意非正規労働者の正規化などにも取り組むということで、総合的な処遇改善を推進してまいりたいと考えている。

### (三村日商会頭)

我が国の設備のビンテージの老朽化、それから、人手不足、省エネの必要性あるいは輸出もしくは国内回帰のための投資、これらを考えると設備投資が出ないのはおかしいと私は思っている。しかし、第2四半期の実績では1.3%減となっており、これの原因というのはなぜなのかということは、ここで共通認識を持つべきだと思っている。

中小企業に限って言えば、資料10をご覧いただきたいと思うのだが、10月に調査いたしました、ここに書いてあるように設備投資を行う予定の企業は41.4%ということで、5月比では2.6%、前年比でも3.7%増えている。

例えば自動車部品の受注が好調で継続的に見込めるため、既存設備の体制にとどまらず新規設備を導入したいという声。あるいはこの間、商工会議所で各会頭集まって、話を聞いたのだが、愛知、京都、広島、高松などの商工会議所からは、地元企業の今年度の投資は極めて活発であるという報告もあった。中小企業の収益は伸び悩んでいるわけ

で、全国的には投資動向はまだら模様であるが、需要に確信が持てれば中小企業の経営者の決断は早く、恐らく結果が出てくると思うが、現実に国内の新規設備投資が改修・更新に比べて今年は割合が増えている。しかも新規投資の目的だが、能力増強投資が非常に増えているというところに非常に希望が持てると思っている。

次に左下の賃金だが、9月調査では59.9%の中小企業が賃上げした。その中身は当然、好業績による賃上げというよりも人材確保のための防衛的な賃上げである。何回も申し上げているが、仕入価格や電気料金の上昇を十分に転嫁できずに依然苦しんでいる。したがって、商工会議所としても特に生産性向上の呼びかけ、支援に尽力してまいりたいと思うが、政府におかれても中小企業が抱えるさまざまな制約を踏まえて、取引価格の適正化が結果を出す必要があると思うが、生産性向上に資する中小企業の求める支援策を一層強化し、その効果を検証していただきたいと思っている。

ここで、4つぐらい具体的な話をお話したいと思う。

1点目は右上のところに書いているが、規制改革である。東京都町田市のまちだシルクメロンというのは、地域企業の連携でメロンの水耕栽培に成功した事例である。ただ、農地の上にコンクリートを張ると農地でなくなってしまう。それで固定資産税が上がるということで、この辺の規制改革をもってすれば新しい創業がもっと出るのではないだろうかと思っている。

2点目だが、企業の国内回帰を後押しする支援である。右上の表は日本政策投資銀行の設備投資調査であるが、製造業では近年、海外に比べて国内投資のウエートが増している。地方の中小企業でも取引先の国内調達あるいは輸出増加を受けた投資事例が出ている。こうした国内回帰を後押しする政策が有効であると考えている。

3番目だが、インフラ整備のことについて言いたいと思うが、北関東自動車道の例では、企業の設備投資を確実に呼び込み、茨城、群馬、栃木、3県の工場立地件数は全国の1～3位を占めており、全国平均の2倍に達している。

4点目だが、税やエネルギーコストの負担軽減である。TPPを始めとするグローバル化は、国際的なイコールフットイングの重要性を一層高めている。したがって、法人実効税率、償却資産の固定資産税などの税負担の実質的な低減、それから、安全が確認された原発の再稼働により、安価で安定的なエネルギー供給を早急実現する必要があると思っている。

こうした環境整備が実現されれば、点火しつつある中小企業の設備投資が一層増えていくことが期待できると思う。

(塩崎厚生労働大臣)

ただいま経済界の皆様方から、投資の拡大とか賃上げとかで積極的に取り組む旨の御発言を頂戴した。私ども資料11をお配りしているが、賃金の上昇を持続させるためには、労働生産性もあわせて向上させることが不可欠である。

しかし、我が国の労働生産性は、上昇率が欧米諸国と同様に趨勢的には低下基調にあり、そのレベルも引き続き低水準である。また、特にアメリカに比べるとほぼ全ての産業において労働生産性及びIT資本投資ともに低水準となっている。労働生産性を向上させるためには、ITを初めとする投資をさらに積極的に行っていただくことが極めて重要だと思っており、今、榊原会長からもその点、お触れいただいた。

このため、厚生労働省としても、企業の労働生産性向上の取組を進めるために、金融庁や地域経済活性化支援機構(REVIC)あるいは各金融機関とも連携をして投資の促進を通じた企業部門の資本装備率の向上、そして設備ビンテージの低下の重要性について働きかけを強めるとともに、長時間労働の削減そして非正規から正規への移行など労働環境の改善、実務と直結した職業訓練やキャリア形成促進等による人材育成の充実によ

る生産性向上や人材確保のための支援を積極的に行っていきたいと考えている。

(林経済産業大臣)

投資だが、足元では企業マインドが悪化しており、日本経済は今が正念場である。企業の決断を促す大胆なメッセージが必要である。法人税改革では一刻も早い20%台への引下げが必要である。

経済の好循環を拡大していくには、賃金の引上げが不可欠であり、このための環境整備が重要である。経産省として中小・小規模事業者も含め賃金を円滑に引き上げられるよう、生産性向上支援の充実に加えて、下請取引対策にしっかりと取り組んでいく。特に原材料等のコスト増加について、価格転嫁の状況や下請ガイドラインによる下請取引の改善状況のフォローアップを徹底していきたいと思う。

(中西日立製作所執行役会長兼CEO)

今、R&DとITというのはホットな話題だと思うので、経済産業省中心にいろいろな施策も推進されていることが確実な形で産官学の連携につながり、投資を後押しするような展開をぜひ図っていただきたいし、私自身もそういう委員の一員であるので、積極的に関わっていきたいと思う。ここが1つの大きなポイントになるだろうと思っている。

(榊原経団連会長)

先ほどから国内の設備投資がいま一つ伸びが緩やかという話があった。我々もいろいろな会社と話をすることがあり、どうして国内で設備投資をしないのか、国内回帰をしないのか、これだけ為替がいい条件になっているのに、何で国内で作って輸出に変えないのかという話をすることがあるが、やはり一番大きな制約要因というのは企業立地の条件が国内では難しいということである。

具体的にはエネルギーが高い、法人税が高い、規制が多い、人がなかなか採れない等々、そういったことでアジアや他の国でやったほうが立地競争力があるということで、国内に来られないという事情があるので、先ほど申し上げたように幾つかの環境整備を申し上げた。これを是非やっていただきたい。特に法人実効税率については、いろいろな御意見もあるが、ぜひ来年度20%台の実現を産業界としては特に我々は要望していきたいと思う。象徴的な施策としてぜひ御協力いただきたいと思う。

(三村日商会頭)

法人税率については是非ともお願いしたいと思う。ただ、私どもが非常に気にしているのは、外形標準課税等々の組合せも含めて実質的に減税になることを常に願っている。

もう一つ申し上げたいのは、設備投資というハードの設備投資ではなくて、日本全体の産業効率を高めるものについては、これは全ていいわけである。したがって、R&DとかM&Aは産業の効率を高めるので、こういうことも含めた設備投資という、よりもう少し広い概念で捉えて、これがどうなっているのかということを検討したほうがいいのではないだろうかと思は感じた。

(小林経済同友会代表幹事)

資料12に、緊急に経済同友会会員の会長、社長等にアンケートをとった結果を示した。同友会はどちらかというと非製造業すなわちサービス業と比較的大きな会社のメンバーが多いのだが、その中で投資には少なくとも相当前向きに今なっている。とりわけ研究開発、イノベーションに対して拡大するという方向はかなり明確になっているが、榊原会長の資料にもあるように、問題は国内のM&Aがまだ3兆円、4兆円しかいかない

点である。これは結果として経営統合だとか生産性アップのための取組に対して、経営者が、海外あるいは海外市場へのM&Aと比較して、まだ本気になっていないということである。ここをどう議論していくか。鉄だとかメガバンクは比較的かなりうまくやられたと思うが、はっきり言って化学等々では製品群が多いという部分もあるのだが、大きな統合が相変わらずやられない。石油精製なんかはかなり動きが出ているが、こういったあたりの議論を今後深めていくのが最も重要かなと思っている。

賃上げについての結果だが、これも前向きに検討する。「全くの白紙」という回答もまだ半分ぐらいあるが、そういう方向で経営は考えているという結果が出ている。

(高市総務大臣)

立地競争力を高めていくということと、設備投資を増やしていくことは非常に大事であり、法人実効税率の引下げについても内閣の一員として取り組んでまいりたい。

ただ、経団連会長、日商会頭から御提言のあった固定資産税、償却資産課税の見直しについては、地方創生と言っている中で相当厳しい話である。固定資産税は市町村税収の約4割を占め、償却資産課税分だけでも約1.5兆円である。市町村にとって非常に重要な基幹税である。

幾つかのオプションがあると思うのだが、機械・装置の分の税収だけに絞ってみても約7,000億円である。新規取得した機械・装置に限った減税をしたとしても、例えば耐用年数10年の機械を10年で更新するという場合に、最初の3年度分の税収がその資産から得られる税収の55.5%になってしまうので、市町村にとって大きな減収となるということについて、御理解をいただきたい。

それから、今いろいろな市町村が独自に企業誘致や設備投資のための補助や融資制度を設けているので、独自の政策を実施している市町村にとって、一律の減税措置を講じることが、独自施策の余地を市町村から奪ってしまう可能性がある。地方六団体からも「現行制度堅持」の強い要望をいただいている。税制改正のプロセスの中で、御理解を賜りながら、議論してまいりたいと思っている。

(麻生副総理)

法人税の改革については前々からのお話であり、これは榊原会長、三村会頭、いろいろ言っておられたので、我々はよく承知しており、総理からの指示にもあるので、基本的にその方向で考えている。先行減税しているので、さらにとということになっていくのだが、財源ない以上はできないということも度々申し上げてきたところである。

一方で、消費税は上げるが法人税は安くするというのは、基本的にはなかなか難しいだろうと思っている。いずれにしても今いろいろお話し合いをさせていただいているので、引き続きしっかりと話をさせていただきたいと思っている。

和田会長の話だが、日本の場合、20年たったら家屋がただになるというのはおかしい。どう考えてもこのところを考え直さないと、何となく新築だけいいことをやってという話であるのでよろしくない。

(和田積水ハウス代表取締役会長兼CEO)

先ほど申し上げたようにインフィルのところをやりかえるようなことをリノベーションとしてやりたいので、是非宜しくお願ひしたい。

(麻生副総理)

中古住宅市場がないというのがおかしい。

(和田積水ハウス代表取締役会長兼CEO)

中古住宅という言葉が余りよくない。名前を変えてそういう市場の仕組みを国として作っていただきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

再来年に消費税が引き上げられるということは、来年の経済環境は完璧にしておく必要があるということである。官民でそういう認識を持って経済全体の底上げを来年図らなければいけない。再来年の消費税に対してどういうリアクションが起こるかということも踏まえながら、成長戦略、アベノミクスにしっかり取り組んでいきたいと思っている。

本日の議論を簡単に取りまとめる。

本日は省エネの取組、住宅の省エネ、電力取引ビジネスに関する先駆的な事業者より、エネルギー関連分野における新たな投資を拡大する取組と課題が示された。関係大臣からは、前向きに制度整備などに取り組んでいく姿勢が示された。

また、産業界の皆様からは産業界の投資見通しと課題、賃上げの方針について積極的な考えが示された。

(安倍内閣総理大臣)

本日も熱心な御議論をいただき、感謝申し上げます。和田さん、村上さん、そして江夏さんから民間におけるエネルギー、そして省エネについての先駆的な取組についてお話をいただいた。

安倍内閣はスピードを大切にしている。本日も、今日の御提言、課題等を受けて、この場で政策的な方向を決定していきたいと思う。

エネルギー・環境制約を新しい投資の拡大につなげていく。

製造業向けの省エネトップランナー制度を、本年度中に流通・サービス業へ拡大し、3年以内に全産業のエネルギー消費の7割に拡大する。あわせて、地域での省エネ診断など、中小企業の省エネをしっかりと支援していく。

住宅の省エネを促進していく。来年度にトップランナー制度を白熱灯へ適用する。2020年までにハウスメーカー等の新築戸建の過半数をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化するとともに、省エネ・リフォームを倍増させていく。

節電のインセンティブを抜本的に高める。家庭の太陽光発電やIoTを活用し、節電した電力量を売買できる「ネガワット取引市場」を2017年までに創設する。そのため、来年度中に、事業者間の取引ルールを策定し、エネルギー機器を遠隔制御するための通信規格を整備する。

関係大臣は、具体的な制度設計に直ちに着手してほしいと思う。経産大臣は、発電及び小売事業者に、発電効率の向上や低炭素化を求める制度を来年春までに具体化してほしいと思う。

また、本日は榊原会長始め、経済界からも大変前向きな、そして積極的なお話をいただいた。

経済の好循環ができるかどうかは設備投資と賃上げにかかっている。

設備投資については、必要な政策が講じられれば、2018年度に80兆円程度となるとの見通しが示された。これはGDP600兆円の達成に必要な設備投資を今後3年間で実現する意欲的なものだと思う。

来春の賃上げについては、名目3%成長への道筋も視野に、収益が拡大した企業に対し、今年を上回る賃上げを期待し、前向きな検討を呼びかける、との積極的な方針が示された。

産業界から示された方針を高く評価したいと思う。しっかりと実行していただくように期待をしている。

産業界から提起された課題については、政府として速やかに効果的に対応してまいる。法人税改革については、28年度の引き下げ幅を確実に上乘せし、税率を早期に20%台に引き下げる道筋をつける。

投資を阻む規制改革、地方の中堅中小企業の設備投資の促進にも取り組んでまいる。

産業界には法人税改革の財源確保に協力をしていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(以 上)